上里町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

X	分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
		(19年度末)	А		В	B / A	18年度の人件費率
19	年度	人	千円	千円	千円	%	%
		30,739	7,329,947	420,466	1,578,010	21.5	22.0

(注) 1 人件費とは職員の給料、職員手当及び共済費当をいいます。

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数	給		与	費	一人当たり
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
19年度		千円	千円	千円	千円	千円
	168	657,254	105,557	281,470	1,044,281	6,216

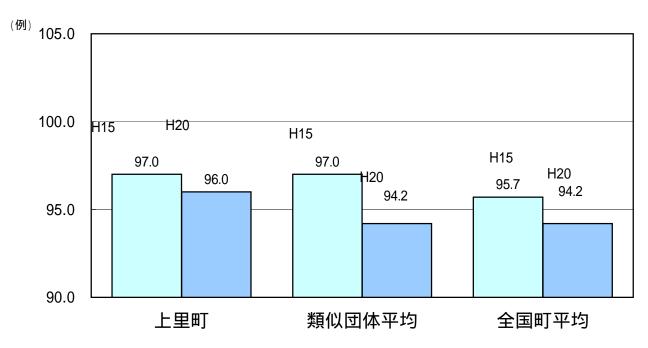
(参考)類似団体平均 H19一人当たり給与費 千円 5,919

- (注)1 職員手当には退職手当を含みません。
 - 2 職員数は、19年4月1日現在の人数です。
 - 3 職員給与費は、一般職の職員に支給する給料及び職員手当(退職手当を除く)をいいます。

(3) 特記事項

1、 日当手当は、平成17年度より凍結しています。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(参考) 地域手当補正後ラスパイレス指数 100.8% (平成20年4月1日現在)

(注) H20.4.1現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出ものです。

「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです

(5) 給与改定の状況(各年4月1日現在)

月例給

נילו כיל	73 173 MA									
区分	民間給与	公務員給与	較 差	勧 告	給与改定率					
	А	В	A - B	(改定率)	加一以是平					
	円	田	円	%	%					
20年度	387,642	387,506	136	0.00	0.00					

(注)「民間給与」、「公務員給与は、人事委員勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

特別給

が日				
民間の支給割合	公務員の支給月数	較 差	勧 告	年間支給月数
А	В	A - B	(改定月数)	午间又加力奴
月	月	月	月	月
4.50	4.50	0.00	4.50	4.50
	民間の支給割合 A 月	人事委員 民間の支給割合公務員の支給月数 A B 月月 月	人事委員会の勧告 民間の支給割合公務員の支給月数 較差 A B A - B 月 月 月	人事委員会の勧告 民間の支給割合公務員の支給月数 較差 勧告 A B A - B (改定月数) 月 月 月

(参考)	
国の年間 支給月数	
又和月奴	_
	月
4.	50

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(20年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額		
				(国ベース)		
上里町	45.6 歳	347,219 円	402,172 円	390,732 円		
埼玉県	43.8 歳	362,388 円	447,125 円	407,123 円		
国	41.6 歳	325,113 円	387,506 円	403,984 円		
類似団体	43.6 歳	329,294 円	382,808 円	363,049 円		

技能労務職

区分		公	務 員		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額(国ベース)
上里甲	42.5	4 人	240,075 円	262,922 円	262,522 円
うち事務補助員	50.0	2 人	245,850 円	267,542 円	267,042 円
うち児童厚生員	35.0	2 人	234,300 円	258,302 円	258,002 円
埼玉県	52.6	641 人	366,103 円	418,043 円	401,328 円
围	48.9	4,784 人	284,679 円	320,623 円	320,623 円
類似団(49.4	23 人	272,929 円	293,007 円	285,603 円

	民	間	参考
対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
事務補助員	- 歳	- 円	-
児童厚生員	- 歳	- 円	-

		参	考				
X	分	年収ベース(試算値)の比較					
		公務員 (C)	民間 (D)	C/D			
上	里 町	4,224,627	ı	-			
	うち事務補助員	4,390,544	-	-			
	うち児童厚生員	4,058,710	-	-			

(注) 民間データーは、賃金構造統計調査において公表されている(平成16~18年の3ヵ年の平均)、技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。年収ベースの「公務員(C)及び「民間(D)」のデーターは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況(20年4月1日現在)

X	分	上里町	埼玉県	国	
一般行政職	大 学 卒	178,800 円	178,800 円	170,200 円	
	高校卒	149,800 円	144,500 円	138,400 円	
技能労務職	高校卒	123,400 円	146,700 円	円	

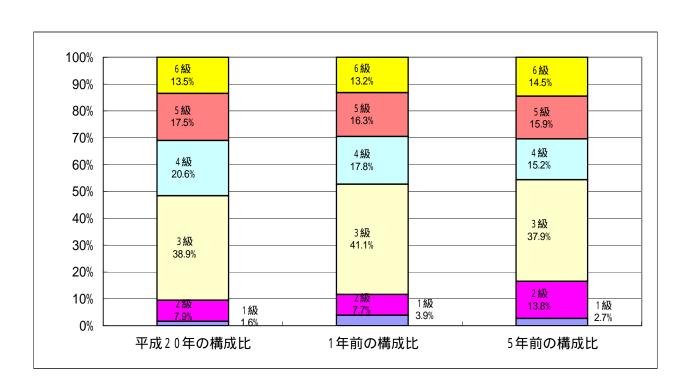
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(20年4月1日現在)

. 2	7 144 25 42	WE 3/1 X/1/3/3		,,	3 3 12E 733 1 * 3 WH 1 1 / 3 HX ** D (70 C C C C C C C C C C C C C C C C C C				<u> </u>		
	X		分		経馴	幹年数10 年	年	経験年数15年		経験年数20年	
Ī	一般行政職	大	学	卒		237,700	円	287,500	円	329,100	円
		高	校	卒		207,000	り円	245,300	円	295,900	円
	技能労務職					169,800	り円	195,100	円	221,000	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

-					
	X	分	標準的な職務内容	職員数	構成比
	6	級	課長及び課付け参事の職務	人 17	13.5
	5	級	課長補佐の職務	人 22	17.5
	4	級	係長又はこれに相当する職務	人 26	20.6
	3	級	主任の職務	人 49	38.9
	2	級	主事及び技師「に相当する職務	人 10	7.9
	1	級	主事及び技師補に相当する職務	人	1.6

- (注) 1 上里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、平成18年度より毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施し ています。(内容については、埼玉県職員勤務評定実施規定を参照)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上 里 町		埼 玉	県	国	
1人当たり平均支給額(19年	度) 1人当	たり平均支給額	(19年度)		
1,672	千円	1,980	千円		
(19年度支給割合)	(19 1	F度支給割合)		(19年度支給割合)	
期末手当勤勉善	手当 期	末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分 1	1.5 月分	3.0 月分	1.5 月分	3.0 月分	1.45 月分
(1.6)月分 (0	0.75)月分 (1.6)月分	(0.75)月分	(1.6) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)	(加算	措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による	加算措置 職制上的	の段階、職務の級領	等による加算措置	職制上の段階、職務の級	等による加算措置
・役職加算 5	~ 15%	・役職加算	§ 5 ~ 20%	・役職加	算 5~20%
		・管理職加	口算15~25%	・管理職	加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

[参考] 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価が未実施であるため、勤務実績の成績率を定めていない為、職員一律の支給(75/100)を行ないました。な お、病気休暇・欠勤等ある場合は勤務期間に応じた成績率にて支給しました。

(2) 退職手当(20年4月1日現在)

	上 里 町			国	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置		無	その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置
(退職時特別昇給	無)			(2~20%加算)	
1人当たり平均 支給額	22,396 ∓	円 24,057 千円			

(注)退職手当は「埼玉県市町村総合事務組合」の市町村職員退職手当条例により支給されます。

なお、退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(20年4月1日現在)

支給実績			39,267	千円	3			
支給職員1人当たり3	平均支給年額	(1	9年度決算)			204	千円	3
支給対象地域	支給率	支給率 支給対象職				国の制度(支給	率)
全地域	5	%	1	86	人		0	%
22年4月までの経過措置								
19年度	5	%						%
2 0 年度	5	%						%
2 1 年度	5	%						%
2 2 年度	0	%						%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
全地域	0 %	0 %
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

⁽注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度 から支給率を段階的に引き上げることとしています。

(4) 特殊勤務手当(20年4月1日現在)

20年4月1日現在)						
				6	Ŧ	円
]支給年額(19年度決算)				0		円
[給職員の割合(19年度)				1.5		%
			2 手当			
主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記職員に	対する	支給	単価
衛生担当職員	職員	が感染症の発生又は	日額	4	0 0	円
	発生	のおそれのある物件				
	の処	理等に従事するとき				
	支給	i				
福祉担当職員	職員	が行旅病人、死亡人	1件当たり	2,0	0 0	円
	処置	に従事したとき支給				
税務吏員	職員	が出張して町税の滞	日額	2	0 0	円
	納徴	収業務に従事したとき				
	に支	給することができる				
用地交渉担当職員	公共	用地の取得に関する	日額	2	0 0	円
	交涉	業務で、町長が困難				
	であ	ると認める用地交渉に				
	職員	が出張で従事した時				
	に支	給することができる				
	支給年額(19年度決算) 給職員の割合(19年度) 主な支給対象職員 衛生担当職員 福祉担当職員	支給年額(19年度決算) 会職員の割合(19年度) 主な支給対象職員 衛生担当職員 職員 税務吏員 税務吏員 開地交渉担当職員 の処 支給 成務 である 職員	支給年額(19年度決算) 給職員の割合(19年度) 主な支給対象職員 主な支給対象職員 衛生担当職員 職員が感染症の発生又は 発生のおそれのある物件 の処理等に従事するとき 支給 職員が行旅病人、死亡人 処置に従事したとき支給 税務吏員 職員が出張して町税の滞 納徴収業務に従事したとき に支給することができる	支給年額(19年度決算) 給職員の割合(19年度) 主な支給対象職員 主な支給対象業務 左記職員に 衛生担当職員 職員が感染症の発生又は 発生のおそれのある物件 の処理等に従事するとき 支給 福祉担当職員 職員が行旅病人、死亡人 処置に従事したとき支給 税務吏員 職員が出張して町税の滞 納徴収業務に従事したとき に支給することができる 用地交渉担当職員 公共用地の取得に関する 交渉業務で、町長が困難 であると認める用地交渉に 職員が出張で従事した時	支給年額(19年度決算)	支給年額(19年度決算)

(5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(1	9	年	度	決	算)	17,637	千円
職員	₫ 1	人当	たり	平均	支給	i 年	額(1 9	年度	決算	〔章	122 -	千円
支	給	実	績	(1	9	年	度	決	算)	20,929	千円
職員	₫ 1	人当	たり	平均	支給	年	額(1 9	年度	決算	〔〕	139 ⁻	千円

(6) その他の手当(20年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	円 配偶者 13,000 扶養親族1人目 ・配偶者なし 11,000			千円	円
	・配偶者あり 6,500 扶養親族2人目 6,500 扶養親族3人目以降6,500 特定加算(15歳~22歳)	同		20,216	222,160
	・1人当り 5,000				
住居手当	持家新築・購入 ・5年未満 4,500 ・5年以上 3,500	異	新築・購入後 5 年以内 2,500円	千円	円
	借家(家賃) • 23,000以下 家賃 - 12,000 • 23,000超55,000以下 (家賃 - 23,000) × 1/2 + 11,000 • 55,000超	同		8,042	87,414
	最高限度額 27,000				
通勤手当	・交通機関等利用者 円 運賃等相当額 (6ヶ月定期代) 支給限度月額 55,000 ・交通用具利用者 円 片道2km以上5km未満 2,000 片道5km以上40km未満 基本額・距離5kmごとに 2,400 加算額・距離5kmごとに 2,400 片道40km以上60km未満 基本額・距離40km20900 加算額距離・5kmごとに 900 徒歩通勤者には、通勤手 当を支給しない。	同		千円	円 44,665
管理職手当	課長職 10% 課長補佐職 8%	異		千円 2,094	円 460,309

5 特別職の報酬等の状況(20年4月1日現在)

	X		分	給	米斗		<u> </u>		額		等
							(参考)) 類似団体に	おける	最高 / 最低額	
給	町		長		616,000	円		931,000	円/	514,000	円
				(777,000	円)					
stest	副	囲丁	長		512,000	円		768,000	円/	461,000	円
料				(640,000	円)					
	収	入	役			円		642,000	円/	511,700	円
				(円)					
	教	育	長		511,700			642,000	円/	511,700	円
				(602,000	円)					
	議		長		311,000	円		452,000	円/	275,000	円
報				(円)					
	副	議	長		253,000	円		372,000	円/	213,300	円
πm				(円)					
酬	議		員		220,000	円		340,000	円/	192,600	円
				(円)					
	市[区町村	寸長	(20年	度支給割合)						
期	副	囲丁	長			4.5	月分				
末	収	入	役		役職加算	15 9	6				
手当	議		長	(19	年度支給割合)						
	副	議	長			4.5	月分				
	議		員		役職加算	15 %					
				(算定	方式)		(1期	の手当額)			
退	市[区 町 柞	寸長	給料月額×	在職月数×0.35	×1.15	(14 , 876 , 400)				
職手	副	町	長	給料月額×	在職月数×0.21	×1.15	(7,418,880)				
当	教	育	長	給料月額×	在職月数×0.20	×1.15	(6,646,080)				
	備		考								

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

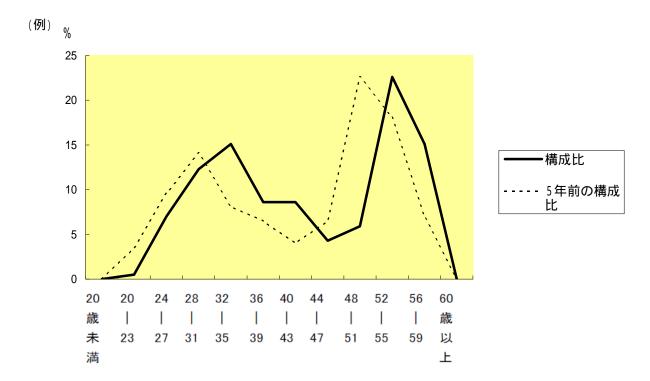
(各年4月1日現在)

	144 54 XV A			7	
	X	職	員 数	対前年	 主な増減理由
3		平成19年	平成20年	増減数	工る項機理田
般行		143	135	8	事務の統廃合等による減 8
政部門	計	143	135	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 43.88 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 66.68 人
教	育部門	26	24	2	業務の民間委託による減、育児休業によ
消防部門		-	-	-	
,	小計	168	168	6	< 参考 > 人口1万人当たり職員数 51.69 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 84.71 人
		24	28	2	事務増による増員
,	小 計	24	28	4	
合	計	193 [203]	187 [203]	6	 <参考 > 人口1万人当たり職員数
	行 政部 門 一 教 一 7	行 政 部門 教育部門 消防部門 小 計	一般 143 一般 143 行政計 143 教育部門 26 168 消防部門 - 168 小計 168 24 小計 24 24	平成 1 9年 平成 2 0 年 一般 143 135 行政計 143 135 教育部門 26 24 24 消防部門 小計 168 168 小計 24 28 28 合計 193 187	中成 1 9年 平成 2 0年 対前等 中成 1 9年 平成 2 0年 増減数 中成 1 9年 平成 2 0年 増減数 日報 143 135 8 教育部門 26 24 2 消防部門 - - - 小計 168 168 6 小計 24 28 2 小計 24 28 4 合計 193 187 6

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。 2 []内は、条例定数の合計です。

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額です。

(2)年齢別職員構成の状況(20年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		≀	?	≀	≀	≀	ł	≀	≀	≀	≀		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
144.00	0	1	13	23	28	16	16	8	11	42	28	0	186

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日	平成22年4月1日	純減数	純減率
職員数	職員数		
人	人	人	%
199	177	22	11.1

(参考)上里町における定員管理の数値目標(数・率)

計画	計画期間						
始期	終期	数値目標					
平成17年4月1日	平成22年3月31日	2 2 人削減					

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

	X		17年	18年	19年	17年~22年	(参考)
分		計画始期	1 年目	2 年 目	3 年 目	計	数値目標
一般行政	職員数	153	153	149	143	-	134
	増 減		2	4	6	12 (63.2%)	1 9
教 育	職員数	25	25	25	25	-	23
	増 減		1	-	-	1 (50.0%)	2
消防	職員数					-	
	増 減					(%)	
公 営 企 業	職員数	21	21	23	24	-	20
等 会 計	増 減		-	2	1	3 (%)	1
計	職員数	199	199	197	192	-	177
	増 減		3	2	5	10 (45.5%)	2 2

- (注) 1 計画期間は、17年~22年の5年間です。
 - 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。
 - 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以 降現年までの職員増減数の累計を示します。

7 公営企業職員の状況

(1) 上里町水道事業 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		質収支		職員給与費比率	18年度の総費用に占
	Α		В	B / A	める職員給与費比率
19年度	千円	千円	千円	%	%
	509,311	22,839	53,962	10.59	10.2

X	分	職員数	給	ì		与			費	一人当たり)
			給	料	職員手当	期末・	勤勉手当	計	В	給与費	
194	∓度	人		千円	千円		千円		千円		千円
		8	33,	750	5,523	14	,688	53,9	61	6,745	
(注) 1									·		

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 6,873

- (注)1 職員手当には退職給与金を含みません。
 - 2 職員数は、20年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

1、 日当手当は、平成17年度より凍結しています。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (20年4月1日現在)

区分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
上里町水道	46.8 歳	358,925 円	521,723 円
上里町平均	45.7 歳	347,200 円	514,580 円
類似団体平 均	45.5 歳	374,552 円	571,242 円
事業者	歳		円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上里町水道企業		上里町 (一般行政職)				
1人当たり平均支給額(19年度	[)	1人当たり平均支給額(19年度)				
	1,836 千円	1,770 千円				
(19年度支給割合)		(19年度支給割合)				
期末手当	勤勉手当	期末手当勤勉手当				
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分 1.45 月分				
(2.0)月分 (0.75) 月分	(2.0)月分 (0.75)月分	'n			
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等による加	算措置5~15%	職制上の段階、職務の級等による加算措置5~15%				

	,u=							
類似団体平均								
1人当たり平	均支給	額(19年	度)					
				1,791	千円			
(19年度支給	割合)							
	期末手	当	勤勉手当					
	3.0	月分		1.45	月分			
(2.0) 月分	(0.75) 月分			
(加算措置の	状況)							
職制上の段階	、職務	の級等に	よる	加算措	置 -			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(20年4月1日現在)

1	里町水	道企業			上里町 (一般行政職)				
(支給率)	自己都定	合	勧奨・	定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年		
勤続20年	23.50	月分	30.55	月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分		
勤続25年	33.50	月分	41.34	月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分		
勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		
その他の加算措置			無		その他の加算措置		無		
(退職時特別昇給		無)		(退職時特別昇給	無)			
1人当たり平均支給額	0	千円	0	千円	1人当たり平均支給額	22,396 千	円 24,057 千円		

:	類似団体	本平均		
(支給率)	自己都	合	勧奨・定年	
勤続20年	23.50	月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50	月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50	月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28	月分	59.28 月分	
その他の加算措置			-	
1人当たり平均支給額			- 千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(20年4月1日現在)

支給実統	責(19年度決			1,796	千円	}		
支給職員1人当たり	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)							H
支給対象地域	支給率		支給対象暗	員数	ζ	一般行政職の制度(3	支給	率)
全地域	5	%		8	人		5	%
(22年4月までの経過 措置)						(22年4月までの経過 置)	措	
19年度	5	%		8	人	19年度	7	%
20年度	5	%		8	人	20年度	6	%
21年度	5	%		8	人	21年度	5	%

(22年度の制度完成時)

	-	
支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
全地域	0 %	0 %
	9/	%
	9/	%
	9/	%
	9/	%

⁽注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

工 特殊勤務手当(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)					0	千円
支給職員1人当たり平均]支給年額(19年度決算)				0	円
職員全体に占める手当支	を給職員の割合(19年度)			0.0	%	
手当の種類 (手当数)				なし		
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記職員に対	する支	給単価

才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(19	年	度	決	算)	734 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支 給	年額	(1	9年度	決算)	147 千円
支	給	実	績	(18	年	度	決	算)	976 千円
職	員 1	人当	たりュ	平均。	支給的	丰額	(1	8年度	接決 第	()	163 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(20年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実 (19年度)		支給職員1人当 平均支給年額 (19年度決算	頁
扶養手当	4 (6)を参照	同		852	千円	213,000	円
住居手当	4 (6)を参照	同		264	千円	44,000	円
通勤手当	4 (6)を参照	同		218	千円	31,142	円
管理職手当	4 (6)を参照	同		1,320	千円	440,000	円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日	平成22年4月1日	純減数	純減率		
職員数	職員数				
8 人	7 人	1 人	12.5 %		

(参考)上里町水道事業における定員管理の数値目標(数・率)

計画		
始期	終期	数值目標
平成17年4月1日	平成22年3月31日	1 人削減

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要 6(3) を参照